

令和4年 6月 1日

皆野小学校 保護者 様

皆野小学校における今後の教育活動について

皆野町立皆野小学校長
坂 本 勉

1 今後の教育活動の基本的な考え方について

6月1日現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、本県も含め全国的に新規陽性者数はゆるやかな減少傾向となっております。

県立学校では、令和4年5月24日開催の埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議を踏まえ、感染拡大防止を第一とし、メリハリのある対応を実施するとともに、可能な限り通常の教育活動を行うこととしました。

また、5月2日から皆野町は、文科省が示す『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準における地域の感染レベルについて、皆野町立学校における感染レベルは、レベル2からレベル1へ引き下げとなっております。

そこで、本校においても、感染拡大防止を第一とし、陽性者発生時の迅速かつ適切な初期対応を実施した上で、以下のとおり可能な限り通常の教育活動を実施します。

本校の取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 授業について

授業等は、基本的な感染防止対策、陽性者発生時の初期対応を徹底した上で通常の授業を実施します。以下に例を挙げるような「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」を行う場合は、特に感染防止対策を徹底してまいります。

(1) 各教科等の指導

授業全体に関する内容

- ・始業前や授業開始時に健康観察を実施します。
- ・教職員、児童はマスク着用を基本とします。
- ・熱中症の防止対策として、児童にはこまめに水分補給をさせるとともに、随時、健康状態を把握します。
- ・共用の教材、教具、情報機器などは適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底させます。
- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや話し合い活動については、マスクを着用するなど飛沫防止に留意します。

(2) 各教科において留意する具体的な授業の場面について

ア 理科

- 「児童同士が近距離で活動する実験や観察」は、近距離による会話等が必要となり、集団感染のリスクが高いことから、実験・観察はマスクを着用して行います。

イ 家庭科

- 調理実習は、手洗いと換気をしっかり行ったうえで、マスクを着用して行います。
- 試食をする際は、おしゃべりをしないで食べます（黙食の実施）。

ウ 音楽

- 歌唱は、できる限り身体的距離を確保しながらマスクを着用して行います。
- リコーダー・ピアノ等を使う活動は、飛沫防止に十分配慮します。

エ 図画工作

- 「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」は、集団感染のリスクが高いことから、マスクを着用して行います。

オ 外国語・外国語活動

- 音読活動、ペアワーク、グループワーク等、声を発する際には、必ずマスクを着用し、近距離での活動にならないよう配慮します。

オ 体育

- 体育の授業におけるマスクの着用については必要ありませんが、感染リスクを避けるために、児童の間隔を十分確保します。
- 体育館で実施する場合は、窓や扉を全開にして十分な換気を行います。
- 水泳学習中は、マスクの着用は必要ありませんが、プールサイドでの児童の間隔を広くとり、児童が会話や発声をしないよう指導します。
- 水泳学習中のマスクは、更衣や移動の際に着用し、水泳学習時はプールバックに入れておきます。
- 児童の体力や健康状況を把握し、感染予防対策の観点を踏まえた環境での活動になるよう、学習内容を工夫します。

3 基本的な感染予防の実施

(1) マスクの着用について

ア マスク着用による熱中症のリスク、マスクを外すことによる感染のリスクなど、児童の健康全体を見据えてマスクの着脱を指導します。

イ 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクの着用は必要ありません。

ウ 自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の児童へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう積極的に声かけを行います。

エ マスクを外す際には、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導します。



(2) 「3つの密」の回避の徹底

- ア 換気の悪い密閉空間にならないよう配慮します ⇒ 換気の徹底（こまめに換気）
- ・可能な限り、常時2方向の窓を開放します。
 - ・エアコン使用時も換気を行います。
 - ・常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にします。
- イ 多くの人々が密集する場所を作らないよう配慮します。
- ・ unnecessaryな身体接触を避けます。（握手や手つなぎ、ハイタッチ等）
 - ・並び方や座席の配置等を工夫します。（1 m以上の間隔を開ける）
 - ・学年集会などにおいても、身体的距離を確保します。
- ウ 近距離での会話や発声などの密接場面を作らないよう配慮します。
- ・班活動、係活動、当番活動などにも留意します。

(3) 手洗いと手指消毒の徹底

- ア 流水と石けんによるこまめな手洗いを励行します。
- ・手洗いのタイミングに声かけを行います。
⇒外から教室に入るとき、トイレの後、給食（昼食）の前後など
 - ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しないようにします。
- イ 教室に入る際に、廊下に置いてある手指消毒液を使用します。



(4) 健康観察の徹底

- ア 登校する前に必ず検温と健康観察を行い「健康チェック表」を記入し、学校へ持たせてください。
- イ 発熱を伴う風邪症状が出た場合は無理をせず自宅で休養させてください。
- ウ 登校後に、体調不良や発熱症状の様子を確認した際には、速やかに家庭へ連絡し、迎えに来てもらいます。



(5) 学校給食

- ア 手洗い場の密集を避けつつ、石けんによる手洗い、マスクの着用をさせます。
- イ 配膳については、児童が担当するものを限定したり、教員が中心に行ったりするなど工夫をします。
- ウ 食事中は対面にならないように指導を徹底します。
- エ 可能な限り会話を控えるよう指導します。
- オ 牛乳パックは、コンパクトにまとめてゴミとして処理します。

(6) 休み時間

- ア 廊下や階段における接触や手洗い場の密集を避けるよう指導します。
- イ 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行います。
- ウ 必要のない他の教室には行かないよう指導します。
- エ 外から教室に入るときやトイレの後などには、石けんによる手洗いをさせます。



(7) 清掃

- ア 清掃場所は、体調不良者が発生した教室等は清掃させないよう配慮します。
- イ 清掃中はマスクを着用し、必要最低限の指示以外の発言はしないで取り組ませます。
- ウ 可能な範囲で教室等の入口や窓を開けて十分喚起をして行います。
- エ 終了後は、石けんによる手洗いを行います。



(8) 学校図書館の活用

- ア 学校図書館については、感染症対策を徹底した上で貸出等を行います。
- イ 本の貸出・返却後は、アルコールによる手指消毒を行います。

4 学校行事について

(1) 社会科見学・修学旅行等の校外行事について

修学旅行や社会科見学等の校外行事は、目的地の状況、児童の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、適切に実施します。

実施にあたっては、実施前から実施後までの感染防止対策を徹底します。

(2) 校内行事について

3密（密閉、密集、密接）を避け、換気等の対策を徹底した上で実施します。実施にあたっては、練習や準備の段階から、内容や方法等を工夫し感染防止対策を徹底します。

授業参観など保護者へ公開する場合は、来校者等の健康観察を実施し、必要に応じて人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底します。

5 やむを得ず学校に登校できない児童に対するICTの活用等による学習指導

- ・やむを得ず学校に登校できない児童に対しては、学習の著しい遅れが生じないように、引き続き Google classroom を活用した同時双方向の学習指導など、オンライン学習を可能な限り実施します。（現段階では、教室の様子を固定カメラで配信します。）



6 ワクチン接種について

- ・児童に対するワクチン接種については、接種への正しい理解を促進するとともに、希望する児童が安心して接種を受けることができるよう適切な配慮をします。
- ・ワクチン接種はあくまでも任意であり、接種の有無が、偏見や差別につながることはないよう、指導を行います。